

# アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会の開催について

平成20年7月1日  
内閣官房長官決裁

## 1 開催の趣旨

平成20年6月6日に採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」に関する官房長官談話を踏まえ、高いレベルで有識者の意見を聞きながら、これまでのアイヌ政策を更に推進し、総合的な施策の確立に取り組むため、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

## 2 構成

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる有識者により構成し、内閣官房長官が開催する。
- (2) 座長は、出席者の互選により決定する。
- (3) 懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

## 3 主な検討事項

- (1) アイヌの人々の生活状況や差別等に関する実態把握
- (2) これまでのアイヌ政策の評価
- (3) 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を参照し、諸外国における先住民族政策等を整理
- (4) (2) 及び (3) を踏まえた今後のアイヌ政策の検討
- (5) 提言の取りまとめ

## 4 開催予定

懇談会は、平成21年夏頃までの間、原則として月1回開催する。

## 5 庶務

懇談会の庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房アイヌ政策推進室において処理する。

別 紙

アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会メンバー

安藤 仁介 (財) 世界人権問題研究センター所長

加藤 忠 (社) 北海道ウタリ協会理事長

佐々木 利和 人間文化研究機構  
国立民族学博物館教授

佐藤 幸治 京都大学名誉教授

高橋 はるみ 北海道知事

常本 照樹 北海道大学  
アイヌ・先住民研究センター長  
大学院法学研究科教授

遠山 敦子 (財) 新国立劇場運営財団理事長

山内 昌之 東京大学教授